

2025年 東京弁護士会新年式 開催報告

総務委員会委員長 寺町 東子 (46期)

コロナ禍により中止していた東京弁護士会新年式及び祝賀会が、去る2025年1月17日、弁護士会館2階クレオにおいて、5年ぶりに開催された。約140名の出席を得た。

新年式では、まず第39回東京弁護士会人権賞の授賞式が挙行された。今年度の受賞者は、事件

発生から58年を経て死刑判決の再審無罪が確定した袴田巖さんの実姉である袴田ひで子さんである。以下、敬愛をこめて「ひで子さん」と記載する。

人権賞選考委員長から選考理由が述べられた。ひでさんは、弟の無実を信じて半世紀以上にわたり救済活動を継続し、その粘り強く力強い活動は、弁護団、支援者さらには



マスコミをも動かし、冤罪に苦しむ人達にとって大きな支えとなってきた。2014年に巖さんが釈放されてからは更に活動の幅を広げ、他の冤罪被害者と交流し、冤罪撲滅に向けた活動や死刑廃止を訴える活動をしたり、再審法改正に

向けた活動も積極的に行うなど活動の場を広げていることが高く評価され、今回の受賞となった。受賞者には表彰状とトロフィー、副賞100万円が贈呈された。

来賓である洲上玲子日弁連会長、菅沼友子関弁連理事長、後藤健東京地裁所長、竹内寛志東京地検検事正に、直接ひで子さんの受賞の言葉を聞いていただいた。ひでさんは、



この賞は私一人に戴いたものではなく、この問題に関わる全ての皆さんに戴いたものだと思っている旨、述べた。来賓各位からも受賞を祝し、労う言葉があった。

続いて、東京弁護士会の礎を築いてくださった先進会員のうち在会50年の会員41名（会場出席11名）、寿齢90歳の会員21名（会場出席5名）の功績を讃える表彰が行われた。受賞者には表彰状が贈られた。なお、記念品と表彰式に参加のかなかった会員の表彰状は、後日、ご自宅宛てにお送りした。

また、当会を日々支えてくださっている職員の皆さんのうち、勤続20周年となる職員2名、勤続10周年となる職員1名の表彰がなされた。引き続き、末永く当会を盛り立てていっていただきたい。

新年式に引き続き、新年祝賀会が開催された。冒頭、会員表彰を受けられた会員を代表して、若旅一夫会員からご挨拶をいただいた。50年の弁護士人生を振り返って、弁護士の独立性、弁護士自治の堅持の重要性を感じたご経験を語られた。

続いて、常議員会副議長の町田正裕会員のご実家の酒蔵から寄贈された「群馬泉」を用いて、袴田ひで子さん、洲上日弁連



会長、菅沼関弁連理事長、上田会長とともに、参加者のご唱和により鏡開きを行った。ひでさんは鏡開きは生まれて初めてのご経験とのことで、大変喜ばれた。

また、当会会員である国会議員、地方議会議員の方々もご本人ご来場のうえ、ご挨拶いただいた。

5年ぶりの新年祝賀会は、そこかしこに笑顔があふれ、和やかな交流の輪が広がった。津村政男常議員会議長の万歳三唱によりお開きとなった。

2024年度IBAメキシコシティ年次大会の報告

国際委員会委員長 樋口 一磨 (56期)



国際法曹協会 (International Bar Association / IBA) は、世界最大の法曹団体であり、当会は従前からIBAの法人会員となっている。この度、2024年9月15日から9月20日にかけてメキシコ・メキシコシティにて開催された年次大会に参加したので、概要とハイライトを報告する。

1 概要

本大会には、130以上の地域から約4000名の法曹関係者が参加し、各種委員会を主体に200以上のセッションが企画された。参加者は、プライベートプラクティスの弁護士のほか、インハウスロイヤー、裁判官、人権活動家なども含まれていた。例年に比べると参加者は少なかった。

セッションには、紛争が続く世界情勢や開催地であるメキシコにおける司法改革の流れを意識した法の支配に関するものや、急速に発展を遂げているAIに関するものが多かった。

主会場は、メキシコシティの西側に位置するCentro Citibanamexであったが、カンファレンスバスが運行するカンファレンスホテルが市内随所に点在しているうえ、交通渋滞が頻発し、便利とはいえないロケーションであった。

本大会は、メキシコの独立記念日と重なったため、市内は賑やかであり、緑、白、赤というナショナルカラーが溢れていた。治安が懸念されており、IBAからカンファレンスバッジをつけてスーツで出歩かないよう推奨されるなど、多少の物々しさがあった。

また、メキシコにおいて進行中の司法改革に反対するデモ隊が、IBAの会場でも活動しており、「あなたたちの問題でもある」と声を上げていた。

2 オープニングセレモニーとメキシコ前大統領の講演

オープニングセレモニーでは、IBAの女性プレジデントで

あるAlmudena Arpón de Mendivil氏による挨拶の後、メキシコの前大統領であるErnesto Zedillo氏による講演が行われた。



オープニングセレモニーにおけるErnesto Zedillo氏(メキシコ前大統領)の講演

Zedillo氏は、1994年から2000年まで大統領を務め、メキシコにおける法の支配の基盤を作ったとの自負を述べていた。しかし、新たに政権を担っている政党と現職の大統領であるAndrés Manuel López Obrador氏の下で、職業裁判官によって構成されている現在の司法を改革し、裁判官を民間から選挙で選出する案が進行中である。しかも立候補資格は極めて緩く、法曹資格がなくとも、3年間程度の法律実務経験があれば認められるというものである。

López Obrador氏によれば、司法へのアクセスを向上させ、汚職が生じないようにすることが大義名分とされている。しかし、Zedillo氏によれば、選挙となれば政党の影響力が強く働くため、これは今の与党が裁判所も政党の意向に沿うようにするための策略であり、López Obrador氏は今の裁判所が自らに従属的でないことに不満であるため強行しようとしているとのことである。立候補資格も緩いため、マフィアでも形式的要件を満たせば裁判官となりかねず、

司法の品質にも多大な影響が及ぶと懸念している。Zedillo氏は、「裁判官は法でなく与党に従うこと」になり、この司法改革は「司法の独立と専門性を破壊するもの」であり、「歴史的な重罪 (a historic felony)」であると叫んでいた。IBAとしても、メキシコの司法改革に対しては、「司法の独立に対する深刻な懸念」との意見を述べている。

ウェルカムパーティは、主会場の中で開かれ、伝統的音楽であるマリアッチ、大衆プロレスのルチャブレといったメキシコの文化に触れる機会が与えられた。

3 ウクライナ検事総長のインタビュー

2023年の年次大会に続き、ウクライナの検事総長であるAndriy Kostin氏によるインタビューを聞く機会を得た（ウクライナからのリモート）。同氏は、戦争犯罪者を、ウクライナ及びInternational Court of Justiceにおいて訴追することを使命としており、それがいかに過酷なものであるかを語った。同氏は、ロシアとの戦争を、「歴史上、最も書面化された戦争 (the most documented war in history)」と評した。これまで、ウクライナの裁判所では、131名のロシア人が有罪判決を受けているが、そのほとんどが欠席裁判ということもあり、書面レベルでの証拠が極めて重要であり、その収集がいかに緻密で苦心するものであるかを語っていた。

4 弁護士不在の世界？

IBA プレジデントのArpón de Mendivil氏らによる「弁護士不在の世界 (A world without lawyers) ?」というセッションが興味深かった。内容は、AIが法律専門家に与える影響についてのIBAの報告が中心であった。IBAの調査では、回答者の57%がAIに関して何らかの世界的な規制が必要であると考えているとのことであった。IBAとしては、法律専門家としてAIをうまく包み込む (embrace) べきとの考えの下、①AIそのものへの規制、②法律専門家への影響の評価、③各弁護士会におけるベストプラクティスの啓蒙の3点にフォーカスし、法務における世界レベルの

AI活用基準を定めるためのイニシアチブを検討しているとのことである。

5 ジャパンナイト

日弁連が市内の日本食レストランにて開催したジャパンナイトに参加した。各弁護士会の要人をはじめ、日本に関心がある各国の弁護士が訪れ、盛況であった。個人的にはLaw Society of ScotlandのChief ExecutiveであるDiane McGiffen氏らとの交流の機会を得た。

6 台湾の全国律師連合会との面談



台湾の全国律師連合会のDagmar Yu氏 (理事長) (前列左) らと

台湾の全国律師連合会のDagmar Yu氏 (理事長)、Hung Hsieh氏 (国際委員会委員長)、Hung Ou Yang氏との面談の機会を得た。当会は、2025年1月に、台北を訪問し、台北律師公會と友好協定を締結する準備をしていたものであり、その機会に全国律師連合会も訪問することが可能かを打診したところ、前向きな回答を得、実際に訪問が実現した。都市弁護士会である台北律師公會との間に懸念すべき緊張関係はない様子であり、お会いした方々は台北律師公會のメンバーでもあるとのことであった。

7 2025年大会

2025年の年次大会は、11月2日から7日にかけて、カナダのトロントにて開催されるとのことである。

最高裁判所見学会～広報委員会市民交流部会の活動報告～

広報委員会委員 渡辺 敦史 (72期)

1 広報委員会市民交流部会では、司法を身近に感じていただくことを目的に、毎年、一般市民の方々を30名程度募集し、裁判所、検察庁、刑務所等の司法関連施設の見学会を含む様々な企画を行っております。

2 その中でも、司法の番人あるいは砦ともいべき最高裁判所の訪問・見学会は、市民メンバーはもちろんのこと、弁護士にとってもとりわけ興味関心の高い企画の1つです。2009年以来、最高裁をはじめ関係者のご尽力とご協力により毎年の恒例企画となっていました。2020年から2023年にかけては、コロナ禍の影響等により実現に至ることができず、この度の2024年10月23日の見学会は、実に5年ぶりの開催となりました。当部会の運営側としても、久々の開催に至れたことを喜び、安堵しつつ、それぞれ見学者の1人として、訪問を心待ちにしておりました。

当日は、22名の市民メンバーの方々、福崎聖子副会長、4名の広報委員及び広報課職員が参加しました（72期である筆者も初参加です）。

3 本企画の前半は、最高裁判所庁舎内の見学です。ご担当者のご案内の下で、順に、図書館、大ホール、大法廷を見学しました。いずれも厳肅な雰囲気を漂わせながらも、自然光が降り注ぎ、和らぎを同時に感じさせるもので、また、図書館では聖徳太子を題材とする3枚の大きな絵に、大ホールでは剣を掲げ天秤を持つ女神テミスに由来する像や、仲良く座る子どもの周りに鳩が集まるブロンズ像などに、そして大法廷では太陽や月をモチーフとしたつづれ織りのタペストリーなどにも迎えられ、市民メンバーは、「日本の司法を守っている歴史と精神性を感じる」「建物やその中の美術品が、日本の法が大切にしている理念を語っているようだ」などの感想を持たれていました。

4 本企画の後半は、最高裁判事との懇談会です。今回、第一小法廷所属の岡正晶判事からお話を伺う機会をいただ



きました。岡判事には、最高裁判事としての仕事の内容、やりがい、心構え、弁護士時代の仕事ぶりや今との違いなど、誰もが気になるテーマを沢山語っていただいたほか、市民メンバーからの様々な、鋭い切り口のご質問にも気さくに、丁寧に答えていただきました。

岡判事を囲む写真撮影では、壇上からの眺めに市民メンバーの興奮も交じりつつ、皆がいい表情の素敵一枚が収められたように思います。このように、懇談会は終始和やかな雰囲気で行進し、本企画は無事終了となりました。

5 岡判事及び最高裁関係者の方々におかれましては、本企画の実現に多大なご協力をいただき、この場を借りてあらためて御礼申し上げます。参加された市民メンバーには、貴重かつ有意義な経験ができた、参加してよかったと異口同音に仰っていただきました。

6 市民交流部会では、市民メンバーとの交流の中で、また、今回の見学会を含む関係各所への訪問の中で、私自身も多くの発見、気づき、学びを得ております。市民交流部会は、弁護士が市民メンバーに何かを教えるような場では決してなく、様々な立場、バックグラウンド、経験を持つ方々との交流の中で、弁護士自身も一メンバーとして、共に学び、共に生きる市民としての交流を深める場であることを、毎度実感いたします。

2025年度 東弁役員等選挙

次期会長は鈴木善和会員

2025年度東弁会長、副会長、監事、常議員及び日弁連代議員の選挙が1月23日に公示されたが、いずれも定員以内の立候補に留まったため、予定していた不在者投票及び投票は行われなかった。

当選者は、会規により2月7日（金）午後4時の経過と同時に確定し、確定後、役員当選者の当選証書交付式が6階来賓室で行われた。



2025年度新執行部

東弁役員選挙結果

■会長選挙 当選者（無投票）

鈴木 善和（39期）

■副会長選挙 当選者（無投票・立候補届出順）

菅沼 真（50期）

豊崎 寿昌（48期）

大森 顕（53期）

五十嵐 裕美（46期）

的場 美友紀（52期）

西川 一八（54期）

■監事選挙 当選者（無投票・立候補届出順）

川瀬 渡（60期）

松下 賢一郎（60期）

※常議員、日弁連代議員名簿はLIBRA4月号に掲載予定

べんたらーの
LINEスタンプ

販売中

くわしくはこちら



東弁公式キャラクター「べんたらー」のLINEスタンプができました！
バラエティ豊かな全32種類です。是非ご活用下さい。

*問い合わせ先：広報課 TEL 03-3581-2251